

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)	柏崎市 (152056)
地域名 (地域内農業集落名)	安田地区 (三ツ家、中道、鳥越、安田町、城之組、明神)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月22日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

安田地区ではほ場整備が進んでおり、現在所有権設定の協議をしている段階である。担い手の決定はこれからであり、担い手と地域で水路や畔などの保安全管理の方法を取り決める必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水路管理や草刈など農業環境保全を非農家住民の理解と協力を得ながら進めていく。
- ・若い意欲的な新規就農者が多いことから、将来の中心的な耕作者として、安田地区に限らず田尻地域全体で営農に取り組めるようにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	129.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で保全・管理を行う区域とするか否かを判断する

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業を担う者の意向を反映しながら、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と検討し、農地バンクを通じて農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
安田地区ではほ場整備を進めており、農地の大規模化や集約化に伴う効率的な営農が可能となる。また、ほ場整備エリア外でも、市単農用地高度化事業を活用し、簡易な大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									